ながの寄付助成<mark>被災地支援事業を公募します</mark>

R6 能登半島地震災害支援基金(第2期助成)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登半島地震において被災された方々へ、心からお見舞い申し上げます。

長野県みらい基金では、被災地で求められる緊急対応に加え、被災者の方々のその後の生活再建までを継続的に支援していくため、令和6年能登半島地震災害支援基金を立ち上げました。

本基金では第2期助成として、事業指定プログラム「令和6年能登半島地震災害支援基金(緊急 寄付募集)」にいただいた寄付金を原資に、長野県内の団体が行う上記支援活動に対し、助成を行い ます。

被災地に対し県内外から寄せられた多くの御厚志を NPO・ボランティア団体の支援活動資金へつないでいきます。

1 対象団体

- ① 主たる事務所等の所在地が長野県内にある団体
- ② 特定非営利活動法人(NPO法人)、ボランティア団体など公共的活動を行う非営利の民間団体 (規模や法人格の有無は問いません。)
- ③ 長野県の公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」の登録要件に合致する団体 (未登録の場合は助成金交付までに登録手続きをお願いします。)
- ※過去、第1期助成の実績がある団体様におかれましては、事前にご相談ください。

2 助成対象となる活動(緊急時から普及に移行するフェーズにおける支援事業)

- 被災地へのボランティア活動
- 被災地への支援をコーディネートする活動
- 被災地で求められる緊急対応や被災者の方々のその後の生活再建のための活動
- その他審査会で必要と認められた活動

活用例:被災地のがれき撤去(軽トラックや重機オペレーターの確保など)、ボランティアや 支援物資の輸送、避難所への温かな食事提供、仮設住宅でのコミュニティづくり など

3 助成額

1団体あたり最大20万円程度(全10団体程度) ※他の助成金との併用も可

4 スケジュール

〇申請受付期間:令和6年7月1日(月)~7月15日(月) ※必着

〇助 成 決 定:令和6年8月上旬予定

○活動実施期間:助成決定日~令和7年5月31日(土)まで

詳しくは、公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」をご覧ください。 https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/5151/





公益財団法人 長野県みらい基金

(理事長) 髙橋 (担当) 横山、芦澤

〈松本事務所〉

〒390-0852 松本市島立 1020 長野県松本合同庁舎 2階 電話 0263-50-5535 (内線 2814) FAX 0263-50-6561 E-mail matsumoto@mirai-kikin.or.jp